

社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会 任期付職員採用試験案内

申込期間 令和4年4月11日(月)～5月12日(木) 8時30分～17時15分【必着】
(但し、土日祝日を除きます。)

1 職種・採用予定人員及び受験資格等

(1) 職種	一般事務
(2) 採用予定人員	1名
(3) 採用予定日	令和4年7月1日(金)
(4) 職務内容	社会福祉協議会の運営上必要な事務(あんしんセンターにおける権利擁護業務等)
(5) 資格要件 (ア～ウの いずれにも 該当する人)	ア 学校教育法による大学を卒業、又は同程度の学力を有する人 イ 社会福祉主事任用資格(※厚生労働省のホームページを確認してください。)を有する人 (社会福祉士、又は社会福祉士受験資格を有していれば尚可)。 ウ 普通自動車運転免許(AT可)を有する人

*外国籍の人も受験できます。ただし、外国籍の人で就職が制限される在留資格の人は採用されません。また、次のいずれかに該当する人は受験できません。

○義務教育を修了していない人(義務教育修了者と同等と認める人を除く)

○成年被後見人または被保佐人(準禁治産者を含む)

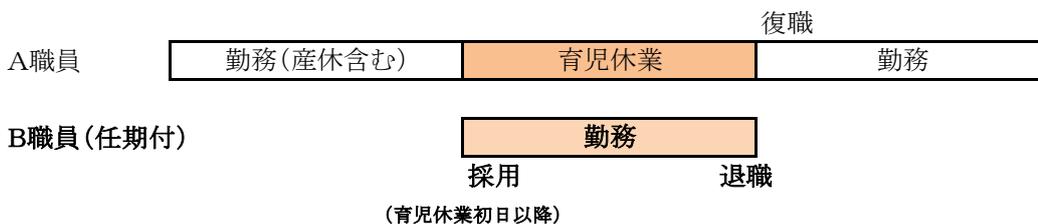
○禁錮(こ)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

○日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 休業代替任期付職員とは

職員が育児休業(3年未満)を取得した際に、その職員の代替となる職員です。

例えば、A職員が育児休業を取得した場合、代替となるB職員は育児休業初日以降に採用され、育児休業の終了日迄の任期となります。



この任期付職員は、原則1年以上休業を取得した職員の代替として採用されます。

任期期限は令和5年8月31日となります。(1年1ヶ月間)

3 試験等について

(1) 申込方法

申込は、①自筆の「任期付職員採用試験申込書」及び②自筆の「応募理由」の2点を茅ヶ崎市社会福祉協議会へ本人が持参又は配達記録・簡易書留等の記録が残る方法にて郵送(申込期間内に必着のこと)してください。

なお、①「任期付職員採用試験申込書」及び②「応募理由」の原稿用紙は茅ヶ崎市社会福祉協議会で配布しているほか、本会ホームページ(<http://www.shakyo-chigasaki.or.jp>)からもダウンロードできます。

(2) 試験

日時	令和4年5月19日(木) 8:45~13:00(予定) ※8:30から入室可能です。※8:45を過ぎた場合、入室できません。
会場	茅ヶ崎市社会福祉協議会B会議室(さがみ農協茅ヶ崎ビル2階)
内容	性格特性検査(又は適性検査)、小論文、個別面接
合格発表	令和4年5月22日(月)(合否に関わらず郵送にて通知します。) (電話等による合否のお問合せにはお答えできません。)
注意事項	筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム等)を用意してください。 試験当日は、自動車での来場はできません。試験中は持ち込んだ資料の閲覧はできません。

4 給与・勤務条件

【給与】 給与は、「社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会職員給与規程」に基づき支給されます。

大学の新規卒業者 209,440円/月 (地域手当含む)

このほか、通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当(年2回)などが支給要件に応じて支給されます。(令和4年4月1日現在)

前歴により昇給有り

※既卒者は、職務経歴等の経験年数により加算された額が初任給(地域手当含む)となります。

例)大学卒・27歳・職歴5年の場合239,800円、大学卒・30歳・職歴8年の場合260,590円。

【勤務条件】 勤務条件は、「社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会職員服務規程」等によります。

勤務時間 8:30~17:15

公的会議等への出席のため、年に数回20時過ぎまでの勤務が一部にあります。

休日 土日祝日、年末年始(12/29~1/3)

休暇 年次有給休暇 年間20日(例:7/1採用者は12月末までに10日)

このほか特別休暇(結婚休暇、忌引休暇等)、介護休暇などがあります。

なお、給与・勤務条件は、令和4年4月1日現在のものです。採用までに変更されることがあります。

5 試験結果の開示

試験の結果については、社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会個人情報保護規程第15条第1項の規定により口頭で開示請求することができます。電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が写真付き身分証明書を持参のうえ、直接お越しください。

【開示内容等】

開示を請求できる人	開示内容	開示場所等
試験不合格者(本人に限る)	試験の総合順位	通知日から1ヶ月間、茅ヶ崎市社会福祉協議会で行います。

6 その他

- (1) 申込受付後は、職員採用試験申込書等の書類は一切お返しいたしません。(当方で処分します。)
- (2) 関係書類が整っていない場合及び受付期限後の受付はいたしません。
- (3) 電話での合否の問合せはできません。
- (4) その他、詳細は本会ホームページ上にも記載してあります。併せてご確認ください。

7 申込み・問合せ先

〒 253-0044 茅ヶ崎市新栄町13番44号 さがみ農協茅ヶ崎ビル2階 (茅ヶ崎駅北口徒歩5分)

社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会 (担当:細谷)

TEL (0467)85-9650 FAX (0467)85-9651 E-MAIL eboshi@shakyo-chigasaki.or.jp

社会福祉法人 茅ヶ崎市社会福祉協議会

任期付（育休代替）職員採用試験申込書

※受付印

写真
上半身・脱帽
最近3ヶ月以内のもの

縦 4cm
横 3.5cm

職 種	国籍(外国籍の人のみ)	※ 受 験 番 号
一般事務		A-
ふりがな 氏 名	
生年月日	S・H	年 月 日生 (満 歳)
現住所	〒 - TEL ()	
連絡先	〒 - TEL ()	

学 歴	学 校 名	学部学科	所在地(自治体名)	期 間	備 考
	高等学校	科		年 月 日 年 月 日	
	大学	科		年 月 日 年 月 日	
				年 月 日 年 月 日	
職 歴	勤務先の名称	職務内容	所在地(自治体名)	期 間	現在の役職
				年 月 日 年 月 日	
				年 月 日 年 月 日	
				年 月 日 年 月 日	

社会福祉法人 茅ヶ崎市社会福祉協議会

任期付（育休代替）職員採用受験票

受験番号 ※	A-	ふりがな 氏 名
職 種	一般事務	生年月日	S・H 年 月 日生 (歳)
※ 受付印		裏面の注意事項をお読みください。	

免 許 資 格	名 称	取得年月日	名 称	取得年月日
	普通自動車運転免許		社会福祉士	
	社会福祉主事任用資格			
	社会福祉士受験資格			
家族状況				
扶養家族（配偶者を除く） の人数		人		
配偶者		有 ・ 無		
配偶者の扶養義務		有 ・ 無		
趣味・特技				
<p>私は、社会福祉法人 茅ヶ崎市社会福祉協議会任期付（育休代替）職員採用試験を受験したいので申込みます。</p> <p>また、私は社会福祉法人 茅ヶ崎市社会福祉協議会任期付（育休代替）職員採用試験案内に掲げてある受験資格を全て満たしており、この申込書の記載事項に相違ありません。</p>				
年		月	日	
			氏名	印

(記入上の注意)

- 1 文字は楷書で明瞭に記入してください。
- 2 ※欄を除いて申込書・受験票のすべての欄に記入してください。
- 3 記入には黒の万年筆かボールペンを用いてください。
- 4 国籍欄は、外国籍の人のみ記入し、外国人登録証明書に記載されている在留資格を申込時に提示してください。
- 5 学歴は、高等学校から記入してください。
- 6 職歴は上から順に直近のものから記入してください。

試験日時 令和4年5月19日（木）

午前8時45分から

試験会場 茅ヶ崎市社会福祉協議会 B会議室（さがみ農協茅ヶ崎ビル2階）

(受験時の注意事項)

- 1 HB又はBの鉛筆及び消しゴムを用意してください。
- 2 受験票は机の受験番号ラベルの下に置いてください。
- 3 机の上には受験票と筆記用具以外は置かないでください。
- 4 受験中に席を離れた場合は、特別の場合を除いて再入場できません。
- 5 試験開始後20分間は、退場できません。
- 6 その他係員の指示に従ってください。

